

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社 **アルプス技研**

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	設備の状況	9
第4	提出会社の状況	10
1	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)	ライツプランの内容	10
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6)	大株主の状況	10
(7)	議決権の状況	11
2	株価の推移	11
3	役員の状況	11
第5	経理の状況	12
1	四半期連結財務諸表	13
(1)	四半期連結貸借対照表	13
(2)	四半期連結損益計算書	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2	その他	25
第二部	提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛嶋 素一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 石井 忠雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 石井 忠雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	11,973,746	12,434,893	4,053,287	4,103,460	16,318,751
経常利益（千円）	764,137	733,302	435,319	207,923	1,212,650
四半期（当期）純利益（千円）	351,557	716,630	279,473	141,489	599,561
純資産額（千円）	—	—	7,766,584	8,408,380	8,045,456
総資産額（千円）	—	—	10,795,328	11,214,629	11,262,955
1株当たり純資産額（円）	—	—	698.35	756.01	723.34
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	31.64	64.50	25.15	12.73	53.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	71.9	74.9	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,246,131	199,644	—	—	1,710,919
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△139,609	△142,829	—	—	△189,390
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△205,305	△284,570	—	—	△207,026
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	3,487,840	3,660,902	3,901,569
従業員数（人）	—	—	2,800	2,600	2,722

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	2,600（188）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	2,338（56）
---------	-----------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	前年同四半期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	2,950,525	—
介護事業 (千円)	68,952	—
グローバル事業 (千円)	31,458	—
合計 (千円)	3,050,936	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注状況の記入になじまないために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	前年同四半期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	3,929,747	—
介護事業 (千円)	86,110	—
グローバル事業 (千円)	87,601	—
合計 (千円)	4,103,460	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がありませんので記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日～平成23年9月30日)におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災による消費の落ち込み、部品供給網の寸断状況に一部持ち直しの動きが見られたものの、欧米金融不安に伴う世界経済の失速、円高の長期化により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である自動車、電機、精密機械メーカーなど大手製造業各社においては、部品供給網の回復に伴い、生産は回復基調にありますが、円高の進行や海外景気の減速等、先行きに関しては不透明感が増しております。

このような環境の下、当社グループでは、稼働率向上並びに契約単価の改善を柱とした営業施策の実施を継続してまいりました。その結果、中核である当社の常用雇用型技術者派遣事業においては、平均93.0%の高水準の稼働率で推移いたしました。その結果、売上高は41億3百万円(前年同期比1.2%増)となりました。営業利益につきましては、原価等の増加により1億95百万円(同35.3%減)となりました。また、前期受給した雇用調整助成金の受給額が大幅に減少したことにより、経常利益は2億7百万円(同52.2%減)となりました。以上により、四半期純利益は1億41百万円(同49.4%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しており、セグメント別の業績については、前年同期とは適用される会計基準が異なるため、前年同期との比較は記載しておりません。

① アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業におきましては、採用の強化及び契約単価の改善を柱とした営業施策に注力いたしました。その結果、スマートフォン関連等の成長分野を中心に派遣要請が高まり、稼働率は向上いたしました。

以上により、当第3四半期連結会計期間における売上高は39億29百万円、営業利益は1億91百万円となりました。

② 介護事業

介護事業におきましては、入居者並びにご家族の方々には選ばれる付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、職員の処遇改善実施等による人材の確保・育成に取り組んでまいりました。その結果、介護施設の入居率は概ね高水準で推移いたしました。

以上により、当第3四半期連結会計期間における売上高は86百万円、営業利益は2百万円となりました。

③ グローバル事業

グローバル事業におきましては、中国・台湾両現地法人の連携の下、台湾で培った液晶等の生産設備の据付調整業務のノウハウを、需要拡大が見込まれる中国本土に展開しました。なお、中国現地法人の中・大型案件の検収時期は10月以降となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間における売上高は87百万円、営業利益は0百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループにおける当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は36億60百万円となり第2四半期連結会計期間末に比べて3百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当第3四半期連結会計期間には92百万円（前年同期比84.3%減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当第3四半期連結会計期間には73百万円（前年同期比234.9%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当第3四半期連結会計期間には1百万円（前年同期比77.4%減）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成22年2月10日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成22年3月25日開催の当社第29回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、投資家の皆様により長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、次の施策を実施しています。これらの取組みは、基本方針の実現に資すると考えております。

「5カ年計画による企業価値向上への取組み」

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

(ア) 第9次5カ年計画(平成20年7月～平成25年6月)の要旨は、次のとおりであります。

第8次5カ年計画の企業価値(事業価値・社会価値・人間価値)の向上を継承しつつ、顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築により事業規模の拡大を図るとともに、ライフキャリアプランに基づいた技術者の支援及び教育研修を充実させることによって高度技術者の育成に努めてまいります。また、社会・経済環境の変化にフレキシブルかつスピーディーに対応できる組織経営力の強化を進め、これらの実現によって経営品質の向上を図り、グループの総合力を発揮しエンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

・ 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築

顧客の多様化するニーズに対応するため、高度な技術と信頼・安心を提供し、顧客との強固かつ広範なパートナーシップを構築してまいります。また、ソリューション提案力の強化を図るとともに、優秀な人材を確保し顧客の開発戦略を支え、顧客の事業拡大・事業再編やグローバル展開を支援するため、技術支援サービスや人材ビジネスを積極的に展開を推進してまいります。

・ ライフキャリアプランによる高度技術者の育成

技術者が、自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携による教育研修体制を充実させ、また、請負・受託・モノづくり部門の技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図り、更には、新たなキャリアプランの形成及び新規事業創出に向けた社内ベンチャー制度の構築を図ってまいります。

・ 組織経営力の確立

持続的な成長発展を目指すために、価値創造の源泉である現場に対する支援及び人材育成を強化するとともに、リーディングカンパニーとしての社会的信頼に因るため、効率的かつ効果的な内部管理体制（コンプライアンスや内部統制など）の構築を図り、また、グループの事業領域の拡大や国際化の進展に対応した経営管理体制の確立を推進してまいります。

第9次5カ年計画に基づいて、当社グループの企業価値を高めるため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの導入・実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」について具体的に推進し、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供を進めております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、取締役会の意思決定・監督機能の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年3月25日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者等による権利行使は認められないとの行使条件と当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成22年3月25日開催の当社定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ. 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断による判断と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所 (市場第一部)	権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	11,248,489	—	2,347,163	—	2,784,651

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 137,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,055,700	110,557	—
単元未満株式	普通株式 54,989	—	—
発行済株式総数	11,248,489	—	—
総株主の議決権	—	110,557	—

（注） 上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株（議決権30個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	137,800	—	137,800	1.23
計	—	137,800	—	137,800	1.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	706	717	717	647	630	621	663	652	670
最低（円）	651	652	482	600	592	590	615	583	606

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,655,233	3,895,904
受取手形及び売掛金	2,254,110	2,302,095
仕掛品	224,990	301,294
原材料及び貯蔵品	1,646	1,646
繰延税金資産	315,250	203,270
その他	550,862	294,806
貸倒引当金	△1,347	△1,401
流動資産合計	7,000,746	6,997,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,326,556	2,375,326
減価償却累計額	△1,083,810	△1,087,744
建物及び構築物（純額）	1,242,746	1,287,581
土地	1,599,078	1,630,306
その他	414,162	498,838
減価償却累計額	△329,185	△447,425
その他（純額）	84,976	51,412
有形固定資産合計	2,926,801	2,969,300
無形固定資産		
投資その他の資産	109,814	127,314
投資有価証券	333,063	327,839
繰延税金資産	137,383	145,448
その他	914,603	865,534
減価償却累計額	△207,776	△170,088
その他（純額）	706,827	695,445
貸倒引当金	△7	△11
投資その他の資産合計	1,177,267	1,168,722
固定資産合計	4,213,883	4,265,337
資産合計	11,214,629	11,262,955

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,827	56,555
短期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	—	471,097
未払金	401,233	552,727
賞与引当金	650,627	306,908
役員賞与引当金	7,500	15,600
その他	717,209	780,348
流動負債合計	2,446,397	2,833,237
固定負債		
退職給付引当金	304,348	328,502
役員退職慰労引当金	4,465	4,120
その他	51,036	51,638
固定負債合計	359,851	384,262
負債合計	2,806,248	3,217,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	2,785,321
利益剰余金	3,402,625	2,997,097
自己株式	△67,295	△67,163
株主資本合計	8,467,823	8,062,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,124	25,928
為替換算調整勘定	△70,261	△51,472
評価・換算差額等合計	△68,137	△25,543
少数株主持分	8,694	8,581
純資産合計	8,408,380	8,045,456
負債純資産合計	11,214,629	11,262,955

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	11,973,746	12,434,893
売上原価	9,511,799	9,346,775
売上総利益	2,461,947	3,088,118
販売費及び一般管理費	* 2,381,113	* 2,454,294
営業利益	80,834	633,823
営業外収益		
受取利息	1,612	2,325
受取配当金	2,348	3,829
助成金収入	639,344	69,449
受取賃貸料	27,562	28,952
為替差益	2,967	—
その他	30,569	58,759
営業外収益合計	704,405	163,317
営業外費用		
支払利息	3,268	2,942
支払手数料	—	30,303
為替差損	—	119
その他	17,834	30,472
営業外費用合計	21,102	63,837
経常利益	764,137	733,302
特別利益		
固定資産売却益	74	252
投資有価証券売却益	1,841	—
寄付金収入	—	1,000
貸倒引当金戻入額	—	56
保険解約返戻金	—	517
退職給付引当金戻入額	—	11,315
特別利益合計	1,916	13,142
特別損失		
固定資産売却損	1,306	36
固定資産除却損	1,520	8,889
減損損失	81,753	4,102
投資有価証券売却損	35	55
投資有価証券評価損	2,986	735
会員権評価損	40	—
関係会社株式売却損	—	13,858
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	590
特別損失合計	87,642	28,268
税金等調整前四半期純利益	678,411	718,177
法人税、住民税及び事業税	538,283	106,734
法人税等調整額	△210,736	△106,162
法人税等合計	327,547	571
少数株主損益調整前四半期純利益	—	717,605
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△693	974
四半期純利益	351,557	716,630

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	4,053,287	4,103,460
売上原価	2,998,820	3,105,539
売上総利益	1,054,467	997,920
販売費及び一般管理費	※ 752,657	※ 802,707
営業利益	301,809	195,212
営業外収益		
受取利息	822	676
受取配当金	—	27
助成金収入	120,997	3,272
受取賃貸料	8,576	10,525
為替差益	3,456	644
その他	7,037	7,836
営業外収益合計	140,890	22,982
営業外費用		
支払利息	1,043	992
その他	6,337	9,280
営業外費用合計	7,380	10,272
経常利益	435,319	207,923
特別利益		
固定資産売却益	74	△29
貸倒引当金戻入額	51	18
保険解約返戻金	—	517
投資有価証券評価損戻入益	—	23,606
特別利益合計	126	24,113
特別損失		
固定資産売却損	629	—
固定資産除却損	22	7,121
投資有価証券売却損	—	55
投資有価証券評価損	1,156	—
会員権評価損	40	—
特別損失合計	1,847	7,177
税金等調整前四半期純利益	433,598	224,859
法人税、住民税及び事業税	236,753	84,744
法人税等調整額	△82,446	△1,691
法人税等合計	154,307	83,052
少数株主損益調整前四半期純利益	—	141,806
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△182	316
四半期純利益	279,473	141,489

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	678,411	718,177
減価償却費	132,330	139,944
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	725	△56
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,250	△8,100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	406,744	351,313
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△110	△24,154
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	911	345
受取利息及び受取配当金	△3,961	△6,155
補助金収入	△639,344	△69,449
支払利息	3,268	2,942
支払手数料	—	30,303
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	13,858
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,986	735
固定資産除却損	1,520	8,889
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	590
減損損失	81,753	4,102
会員権評価損	40	—
寄付金収入	—	△1,000
保険解約損益 (△は益)	—	△517
売上債権の増減額 (△は増加)	△239,312	△4,311
たな卸資産の増減額 (△は増加)	91,616	52,488
仕入債務の増減額 (△は減少)	△54	△30,488
未払金の増減額 (△は減少)	△119,207	△147,212
その他	64,525	△170,007
小計	474,093	862,234
利息及び配当金の受取額	3,461	6,121
利息の支払額	△3,121	△2,948
補助金の受取額	823,777	104,551
寄付金の受取額	—	1,000
法人税等の支払額	△145,624	△771,314
法人税等の還付額	93,545	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,246,131	199,644

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,409	△112,955
無形固定資産の取得による支出	△39,142	△20,667
投資有価証券の取得による支出	△41,065	△28,928
投資有価証券の売却による収入	12,825	364
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	△20,645	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△75,204
貸付固定資産の取得による支出	—	△620
その他	△42,171	95,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,609	△142,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△238	△161
自己株式の売却による収入	—	37
配当金の支払額	△205,067	△284,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△205,305	△284,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,153	△12,911
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	894,062	△240,666
現金及び現金同等物の期首残高	2,593,777	3,901,569
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,487,840	* 3,660,902

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(株)アルネス情報システムズにつきましては、平成23年5月25日付で全株式を譲渡したため、第2四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,972千円減少し、税金等調整前四半期純利益は2,562千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「その他」が590千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 942,529千円	従業員給与 889,054千円
減価償却費 112,036	減価償却費 122,906
賞与引当金繰入額 59,742	賞与引当金繰入額 69,537
退職給付費用 19,429	退職給付費用 18,092
役員賞与引当金繰入額 11,250	役員賞与引当金繰入額 7,290
退職給付引当金繰入額 2,694	退職給付引当金繰入額 1,632
役員退任慰労引当金繰入額 911	役員退任慰労引当金繰入額 345
貸倒引当金繰入額 725	

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 304,969千円	従業員給与 299,554千円
減価償却費 37,482	減価償却費 41,091
賞与引当金繰入額 18,844	賞与引当金繰入額 29,600
退職給付費用 6,081	退職給付費用 6,051
役員賞与引当金繰入額 2,750	退職給付引当金繰入額 373
役員退任慰労引当金繰入額 349	役員退任慰労引当金繰入額 345

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 3,482,176千円	現金及び預金勘定 3,655,233千円
その他(有価証券) 5,663	その他(有価証券) 5,669
<u>現金及び現金同等物 3,487,840</u>	<u>現金及び現金同等物 3,660,902</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,248,489株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 137,889株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	311,101	28	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)				
	アウトソーシングサービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,040,457	12,830	4,053,287	—	4,053,287
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	201	—	201	(201)	—
計	4,040,658	12,830	4,053,489	(201)	4,053,287
営業利益 (又は営業損失)	588,489	(22,347)	566,142	(264,332)	301,809

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)				
	アウトソーシングサービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	11,879,438	94,308	11,973,746	—	11,973,746
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	343	—	343	(343)	—
計	11,879,781	94,308	11,974,089	(343)	11,973,746
営業利益 (又は営業損失)	963,717	(67,335)	896,381	(815,547)	80,834

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、連結会社の事業活動における業務の種類・性質及び事業の内容を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス	
	サービス区分	内容
アウトソーシングサービス事業	エンジニアリングサービス	当該業務に対して、電気・機械・化学・情報技術等の工学的技術を用いて技術提供を行う業務
	テクニカルサービス	当該業務に対して、専門的な技術・技能を用いてサービスを提供する業務
	介護サービス	専門的な知識・技術・技能を用いた介護施設等の企画・運営・コンサルティング・管理業務及び付随業務
	人材サービス	人材紹介、人事コンサルティング、教育等の人材サービス業務
	その他サービス	上記に属さないアウトソーシングサービス業務
その他事業	モノづくり事業	工場における製品の開発・設計及び生産設備・検査装置等の一括又はその一部の製造
	その他事業	電気・製造機器等の商品販売等上記に属さないその他事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本国内」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本国内」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「介護事業」、「グローバル事業」の3つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

介護事業については、介護保険制度に基づく、介護施設等の企画・運営を行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	グローバル 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,824,399	262,065	348,429	12,434,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	656	2,058	—	2,714
計	11,825,055	264,123	348,429	12,437,607
セグメント利益	625,234	8,065	(1,138)	632,161

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	グローバル 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,929,747	86,110	87,601	4,103,460
セグメント間の内部売上高 又は振替高	238	—	—	238
計	3,929,986	86,110	87,601	4,103,698
セグメント利益	191,627	2,360	876	194,865

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	632,161
セグメント間取引消去	1,661
四半期連結損益計算書の営業利益	633,823

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	194,865
セグメント間取引消去	347
四半期連結損益計算書の営業利益	195,212

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

記載すべき事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

記載すべき事項はありません。

（リース取引関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	756円01銭	1株当たり純資産額	723円34銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	31円64銭	1株当たり四半期純利益金額	64円50銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	351,557	716,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	351,557	716,630
期中平均株式数(株)	11,111,057	11,110,663

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	25円15銭	1株当たり四半期純利益金額	12円73銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	279,473	141,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	279,473	141,489
期中平均株式数(株)	11,110,959	11,110,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。